留守家庭児童会土曜使用申請書

令和　　年　　月　　日

羽曳野市教育委員会　様

申請者(保護者)　住　　所　羽曳野市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ふりがな

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり、留守家庭児童会の土曜使用を申請し、使用資格の確認の調査、照会を行う事に同意します。

なお、使用にあたり土曜使用について、各種利用条件を遵守します。

記

土曜使用開始日	令和　　年　　月　　日
土曜使用する児童の氏名	ふりがな
児童会名・学年	＿＿＿＿＿＿留守家庭児童会(教室)　・　＿＿年生

【土曜使用利用条件】

・土曜使用を利用するには、土曜使用開始日の14日前（その日が土日祝日の場合はその前日）までに申請すること。
・土曜使用開始の許可後は、土曜使用終了届の提出がない限り、使用の有無にかかわらず土曜使用料が発生すること（使用料の日割は行わない)。
・土曜使用を利用する前月の指定日までに土曜使用予定表を提出すること。すでに提出した土曜使用予定表の利用希望日に変更がある場合は、事前に電話や連絡帳での連絡を行うこと。

※土曜使用利用条件が著しく遵守されない場合、土曜使用の許可を取り消すことがあります。

担当課使用欄

教室受付日 ／			次世代育成課受付日